

中国ビザ 代理申請 承ります

コロナの影響で、中国へ渡航の際、日本国籍をはじめすべての外国籍の方はビザが必要になりました。準備する書類も申請方法も以前と全く違いますし、社会情勢の変化によって今なお固定しておりません。そんな煩雑なビザ申請、弊社でお手伝いさせていただきます。オンラインビザ申請書作成から、申請・受領・パスポートの返却まで、一括してお引受いたします。ぜひこの機会にご利用ください

| | | | |
|-------------------|---|--|--|
| 申請金額 | ¥24,000 | | ※現在は普通申請のみ。やむを得ない事情の場合、緊急対応あり。追加料金必要になります。 |
| 必要日数 | 未定（申請予約の混雑具合・ビザの種類により異なる） | | |
| ビザ種類 | 商用（M）就労（Z）駐在員家族（S）親族訪問（Q） | | |
| 必要書類 （全種類共通） | パスポート | 有効期間が申請日から6ヶ月以上、査証欄に余白ページがあるパスポート原本、およびパスポートの顔写真入りのページのコピー1部。 | |
| | 顔写真 | 2枚（申請時の予備も含む。同一のもの） サイズ：3.3cm×4.8cm カラー。背景は白 | |
| | 申請書 | オンライン申請書。申請書に添付する写真を先にアップロードし、その写真1枚提出。サインは表紙と最後のページ、計2箇所あり。 | |
| 必要書類 （種類別追加書類） | 商用（M） | 招聘状（PU）のコピー 省級レベル以上宛名は大使館/各領事館あて 現地企業発行の招聘状。（現地中国企業の社印、代表者サイン必須。状況説明書でも可。宛名は大阪領事館あて | |
| | 就労（Z） | 招聘状（PU）のコピー 省級レベル以上宛名は大使館/各領事館あて 現地企業発行の招聘状。（現地中国企業の社印、代表者サイン必須。状況説明書でも可。宛名は大阪領事館あて 外国人工作許可通知（外国人短期工作証明・外国（地区）常駐機構代表証・外国人工作許可証等の就労許可書類でも可） | |
| | 駐在員家族（S） | 招聘状（PU）のコピー 省級レベル以上宛名は大使館/各領事館あて 現地企業発行の招聘状。（現地中国企業の社印、代表者サイン必須。状況説明書でも可。宛名は大阪領事館あて 駐在者のパスポートコピー写真のあるデータページと居留許可シールのあるページ、2ページ分 戸籍謄本。申請人と駐在者の親族関係を証明する書類。発行から3か月以内 | |
| | 親族訪問（Q） | 病院の入院証明書、或いは死亡証明書 招聘人と親族関係証明書類（戸口本の全コピー・結婚証・出生証・公安局発行の関係証明・親族関係公証などのコピー） 招聘状（中国国内に居住する中国人もしくは永住許可を持つ外国人発行・FAX・PDF可） 招聘者の身分証明書の両面コピー 日本の戸籍謄本のコピー（3か月以内のもの） 理由書 | |
| ご注意 | ※2021年2月9日よりビザセンターにて初回ビザ申請時は、申請者本人の指紋認証と顔写真撮影が必要となります。弊社スタッフとともに中国ビザセンターへ同行願います。 ※ご自身でオンライン申請書作成される場合は、表示される申請番号を必ず控えてから、終了してください。また、弊社にてビザ申請日時を予約しますので、申請番号とパスポート番号をお知らせください。 ※必要書類をはじめ、詳細は社会情勢等により大幅に変更になる可能性もございます。その都度お問い合わせください。 | | |



観光庁長官登録旅行業第1718号（社）日本旅行業協会正会員

my-times 万達旅運株式会社 ワンダートラベル
www.my-times.jp

大阪本社 〒541-0053 大阪市中央区本町4-4-10-2F

お問合せは

TEL.06-6252-7781

FAX.06-6252-7707

http://www.my-times.jp